事務事業評価シート　平成 28 年度事後評価・決算

平成 30 年 2 月 22 日時点

所管課	健康管理課	担当班	予防班

事務事業名	コード	18900	感染症予防対策事業	予算科目	会計	款	項	目
					一般	4	1	2

施策体系						
基本施策	5	保健の充実	根拠法令	予防接種法		
施策の展開	12	病気予防対策の充実	戦略事業	55	感染症予防対策事業	
施策の展開			戦略事業			

事業種別
- ☑ 主な事業
- ☑ 国土強靭化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏構想
- ☐ 主要事業

(1)事務事業の概要

① 事務事業の期間

☑ 単年度繰返
- ☑ 平成 13 年度～
- ☐ 開始年度不詳

☐ 期間限定複数年度
- 平成 ＿ 年度～
- 平成 ＿ 年度まで

② 事務事業の内容　※何をどのようにする事務事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない

≪子ども≫予防接種法に基づく予防接種（A類）を、乳幼児及び児童生徒に対し実施している。実施形態は、医療機関で受ける個別予防接種と旭市保健センター及び市内の小学校で実施する集団接種の二通りがある。個別接種は、ヒブ感染症・小児肺炎球菌・四種混合・三種混合・不活化ポリオ・麻しん風しん混合MR・水痘（水ぼうそう）・日本脳炎・ヒトパピローマウィルス感染症（子宮頸がん予防）・B型肝炎の10種類。集団接種は、BCG・二種混合の2種類となっている。個別接種は、一般社団法人旭匝瑳医師会・千葉県内の相互乗り入れ協力医療機関及び要注意者として独立行政法人総合病院国保旭中央病院・千葉県こども病院にて受けられる。接種費用は予防接種法に定められた年齢内であれば、個別・集団接種共に無料となっている。
≪高齢者≫【単年度繰返】予防接種接種費の助成をすることで、高齢者がインフルエンザや肺炎による重症化を防ぐとともに、感染が広がることを防止する。①高齢者肺炎球菌（任意助成事業）24年度から27年度で終了②高齢者肺炎球菌（定期）26年10月～（3,000円助成）、③高齢者インフルエンザ（1,000円助成）
【期間限定複数年度】新型インフルエンザ等感染症の発生に備え、計画やマニュアルの整備を行う。実際の発生時は、初動体制に遅れのない適切な対応を行えるようにする。

③事務事業開始の経緯・事務事業の現状

≪子ども≫感染症の患者・死者が多数発生し昭和23年予防接種法が制定された。その後一部改正を重ねつつ現在に至る。
≪高齢者≫（高肺）任意予防接種を平成24年度から旭市独自事業として開始するが、26年度から定期接種開始に伴い27年度末にて終了。（インフル）H13年予防接種法の改正により、対象疾病にインフルエンザが追加される。

④事務事業に関する課題・環境の変化

≪子ども≫予防接種法において、・H25.4月～新規導入①ヒブ感染症②小児肺炎球菌③ヒトパピローマウィルス感染症・H26.10月～新規導入水痘(水ぼうそう)・H28.10月～新規導入B型肝炎・H23～24年度にかけワクチン別に個別接種へ移行（二種混合DT・BCG除く）
≪高齢者≫H26.10月～高齢者肺炎球菌が法定化される。対象者は65歳～5歳刻み節目年度末年齢と、障害者手帳1級を有する者。

⑤事務事業に対する住民からの意見等

≪子ども≫・市内の医療機関の予約が取りにくい。通知を受取り予約電話をすると、医療機関によっては1～2か月先まで予約が取れない。
・協力医療機関が少ない。
・予防接種の種類が多くなり、接種時期や接種間隔が分からなくなってしまう。

(2)コスト・特定財源の状況

① 事業費の詳細（28年度の決算）　単位：千円

1.賃金、報酬、旅費	1,982	臨時職員賃金	
2.需用費	1,502	消耗品費、印刷製本費	
3.役務費	1,629	通信運搬費、集団予防接種ワクチン	
4.委託料	99,119	個別予防接種委託料	
5.扶助費	15,275	ワクチン接種費用助成金	

② 特定財源の内訳（28年度の決算）　単位：千円

1.国庫支出金	0	
2.都道府県支出金	0	
3.地方債	0	
4.その他	0	

前年度増減理由	子どもの定期予防接種にB型肝炎が導入されたことによる委託料の増加。 導入準備及び接種事務事後処理のため賃金の増加。

		単位	25年度（決算）	26年度（決算）	27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（予算）
事業費 費目内訳	1. 賃金、報酬、旅費	千円	1,665	1,854	1,932	1,982	2,402
	2. 需用費	千円	2,065	2,288	1,612	1,502	1,236
	3. 役務費	千円	1,571	1,647	1,578	1,629	1,837
	4. 委託料	千円	95,232	96,614	95,302	99,119	110,520
	5. 扶助費	千円	13,471	16,790	14,331	15,275	17,848
	事業費計 (A)	千円	114,004	119,193	114,755	119,507	133,843
財源	1. 国庫支出金	千円					
	2. 都道府県支出金	千円					
	3. 地方債	千円					
	4. その他	千円		23			
	5. 一般財源	千円	114,004	119,170	114,755	119,507	133,843

従事職員数	常時	2 人	最大	8 人	×	1 日	＝	延べ	8 人

(3)事務事業の手段・目的と対応する指標

手段　① 主な活動

28年度実績（28年度に行った主な活動）
MR2期の未接種者に対し9月・1月の2回にわたり、再勧奨通知実施。接種勧奨ポスターを市内保育所・幼稚園に3月に掲示。
高齢者肺炎球菌の65・70歳に対し、1月末に再勧奨個別通知実施。

③ 活動指標名

		単位	25年度（実績）	26年度（実績）	27年度（実績）	28年度（実績）	29年度（計画）
ア	子どもの予防接種の種類（定期予防接種）	種類	10	11	11	12	11
イ	高齢者の予防接種の種類	種類	1	2	2	2	2

目的　② 対象・意図（対象がどのような状態になるのか）

対象	MR2期対象の5歳以上7歳未満（就学前1年間）の子ども
意図	風しんが国の特定感染症予防指針「風しん排除計画」となっていることから、重症化の予防や感染の拡大を防止する。
対象	65歳と70歳以上100歳までの5歳刻み節目年齢で過去に接種歴のない方
意図	平成26年度から5年間の経過措置であり、接種歴のない方に接種の機会を設け重症化予防につなげる。

④ 成果指標名

		単位	25年度（実績）	26年度（実績）	27年度（実績）	28年度（実績）	29年度（計画）
ア	個別接種の接種率（MR2期）	%	90.4	94.7	90.5	94.7	95.0
イ	接種率（高齢者肺炎球菌：定期）	%	－	42.5	35.5	38.2	39.0

(4)事務事業優先度評価の結果

①成果優先度評価結果

		成果向上余地		
		かなりある	ある程度ある	ほとんどない
施策貢献度	大きい		②	
	普通			
	小さい			

②コスト削減優先度評価結果

		コスト比率		
		下位 1/3	中位 1/3	上位 1/3
成果優先度	①			
	②③			(9)
	④⑤⑥			
	⑦⑧⑨			

(5)成果指標の動向

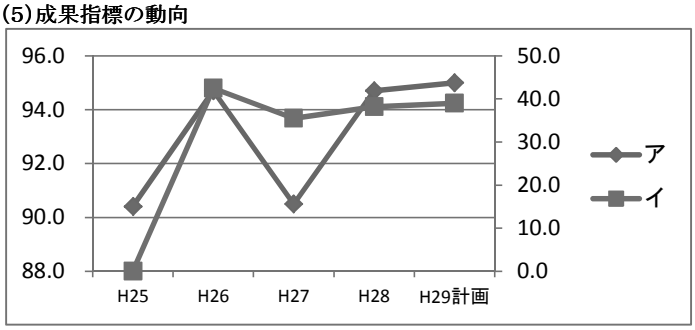

(6)事務事業に関する評価

評価内容

① 進捗状況　☐ 完了　☑ 順調　☐ 概ね順調　☐ 停滞　☐ 実施困難

【コメント】（停滞・未実施・実施困難の場合、その理由）

② 成果の状況

成果指標	成果指標のタイプ				
成果指標ア	↗	数値増＝成果向上	☐ 向上	☑ 横ばい	☐ 低下
成果指標イ	↗	数値増＝成果向上	☐ 向上	☑ 横ばい	☐ 低下

【コメント】（低下の場合、その理由）

成果動向 比較	24年度 25年度	25年度 26年度	26年度 27年度	27年度 28年度	28年度 29計画
ア	△3.2	4.3	△4.2	4.2	0.3
イ	－	42.5	△7.0	2.7	0.8

③ 今年度取組事項（29年度に取り組む主な事項について記載）

時期	内容
	例年どおり実施

今後の方向性
- ☐ 拡大
- ☑ 現状維持
- ☐ 見直し
- ☐ 縮小
- ☐ 廃止・休止
- ☐ その他（　　）

平成29年1月　今年度対象者で未接種者に、勧奨通知済。